

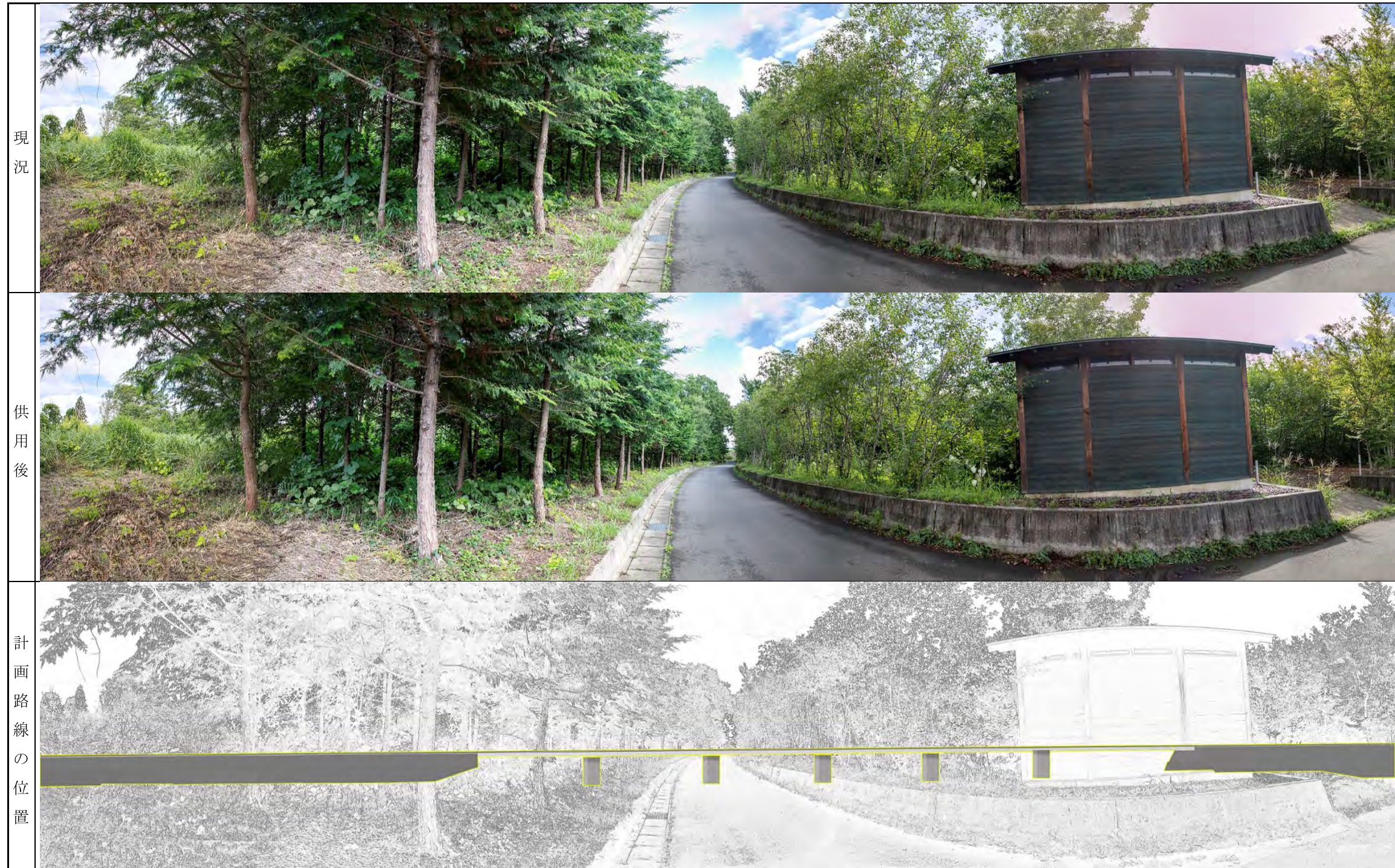
表 11.13.1-38 (2) 防風林の予測結果 (防風林 KY2 防風林 (高根町清里)) (山梨県)

防風林と直接改変の有無	直接改変なし	防風林眺望点の状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望点は、計画路線から約110m 東側に位置しているため、防風林の眺望点の直接改変はありません。</li> <li>・また、現時点で眺望点の周辺は樹林帯となっていますが、樹林の一部を計画路線の橋梁部が通過します。</li> <li>・物理的指標による解析の結果、計画路線等は近景に位置していますが、可視部がほとんどないため、対象が景観の主体となりません。</li> <li>・水平見込角は約4.3度、仰角・俯角は約-3.0度と目立ちにくい値になっており、現在の景観構成要素にはほとんど変化はありません。</li> <li>・景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。</li> <li>・これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</li> </ul>	
防風林の眺望の状況と直接改変の有無	直接改変なし			
視覚に関する 物理的指標	視距離			約110m (近景)
	水平見込角			約4.3度
	仰角・俯角			約-3.0度
	スカイラインの切断	なし		



表 11.13.1-38 (3) 防風林の予測結果 (防風林 KY3 防風林 (高根町五町田)) (山梨県)

防風林と直接改変の有無	直接改変なし	防風林眺望点の状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望点は、計画路線から約517m 南側に位置しているため、防風林の眺望点の直接改変はありません。</li> <li>・また、現時点で眺望点の周辺は樹林帯や住宅地となっていますが、自然景観資源はほとんど改変されません。</li> <li>・物理的指標による解析の結果、計画路線等は中景に位置していますが、本眺望点からは計画路線は視認できません。</li> <li>・本眺望景観から計画路線は視認できないため、現在の景観構成要素に変化はありません。</li> <li>・景観資源の稜線のスカイラインを切断しません。</li> <li>・これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。</li> </ul>	
防風林の眺望の状況と直接改変の有無	直接改変なし			
視覚に関する 物理的指標	視距離			約517m (中景)
	水平見込角			—
	仰角・俯角			—
	スカイラインの切断	なし		



### (3) 環境保全措置の検討

#### 1) 環境保全措置の検討

予測結果より、道路（地表式、嵩上式）の存在に係る景観への影響について、事業予定者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、2案の環境保全措置を検討しました。

検討の結果、「地形改変部（法面含む）の緑化」、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」を採用します。

検討した環境保全措置は、表 11.13.1-39 に示すとおりです。

**表 11.13.1-39 環境保全措置の検討結果**

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
地形改変部（法面含む）の緑化	適	地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより周辺景観に調和させることで、景観への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用します。
構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	適	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより周辺景観に調和させることで、景観への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用します。

#### 2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

#### 3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「地形改変部（法面含む）の緑化」、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果は、表 11.13.1-40 に示すとおりです。なお、環境保全措置については、予測結果にて変化が生じると予測された眺望景観だけでなく、計画路線全域において対応するものとして想定しております。また、環境保全措置の実施にあたっては、専門家等の意見を聴取しながら適切に行うものとします。

**表 11.13.1-40 (1) 検討結果の整理**

**表 11.13.1-40 (2) 検討結果の整理**

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所を含む計画路線全域
環境保全措置の効果	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれます。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響が低減されます。	

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

#### (4) 事後調査

予測の手法は、図上解析による改変の位置、程度の把握、主要な眺望景観の変化を把握するフォトモンタージュ法等の多くの実績を有する手法であり、予測の不確実性は小さいと考えられます。

また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されているものと判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は行わないものとします。

## **(5) 評価結果**

### **1) 回避又は低減に係る評価**

計画路線は道路の計画段階において、主要な眺望点、身近な眺望点及び景観資源をできる限り回避した計画としており、景観への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。

また、環境保全措置として「地形改変部（法面含む）の緑化」及び「構造物（橋梁等）及び道路附属物の形式、デザイン、色彩の検討」を行い、環境負荷を低減します。

このことから、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。